



平成 29 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平

(コード番号 6993 東証第二部)

問 合 せ 先 財務経理部長 大村 正文

(TEL. 03-6451-4300)

第 17 回新株予約権による調達資金の資金使途変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 5 月 8 日付「第三者割当により発行される新株式（デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資）、及び第 17 回新株予約権に関するお知らせ」にて開示いたしました第 17 回新株予約権（以下、「第 17 回新株予約権」といいます。）により調達する資金の使途（以下、「資金使途」といいます。）を下記の通り変更いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 29 年 11 月 15 日付けで開示しておりますように、当社の子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社（以下、「大黒屋グローバル」といいます。）の 100%子会社化のために、大黒屋グローバルが自己株式の取得として端株の買取を実施することを決定しております。

当社は、平成 29 年 5 月 23 日及び同年 6 月 2 日付けで開示しておりますように、中国 CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.（以下、「CITIC」といいます。）との間で資本業務提携関係の強化に向けた覚書を締結いたしました。CITIC による当社グループへの資本参加（大黒屋グローバルの間接保有親会社である株式会社エスビーオー（以下、「SBO」といいます。）への出資）は、大黒屋グローバルの 100%子会社化が確実に見込まれることが前提となっていることから、100%子会社化は必須の課題となっており、端株の買取を実施する必要があります。なお、大黒屋グローバルは、株式併合により当社グループにおいて、100%子会社化を目指しておりましたが、平成 29 年 10 月 1 日付で株式併合の効力発生後に、大黒屋グローバルの株式を 2 株保有する株主が現れ、100%子会社化は達成されておられません。

買取資金につきましては、100%子会社化を前提に、CITIC からの SBO への出資金の一部を、SBO から大黒屋グローバルに貸付を行い端株の買取資金に充当する予定にしておりましたが、平成 29 年 10 月 13 日付けで開示いたしましたように、CITIC による SBO への資本参加の条件が満たされておらず、出資の履行がまだ確定していないため、端株買取り資金が不足することとなりました。そこで、第 17 回新株予約権により調達した資金の使途を一部変更し、当該資金を当社から大黒屋グローバルに貸付け、株式併合に伴う端株の買取資金に充当することといたしました。

端株の買取資金は、総額 417 百万円ですが、当社及び当社グループが保有する端株を除き、外部に支払う端株の金額は 368 百万円となっております。そこで、当社は大黒屋グローバルに第 17 回新株予約権による調達額 303 百万円と手持ち資金から 360 百万円の貸付を行います。この結果大黒屋グローバルは、端株の取得により株式併合後の 1 株を超える株式を取得することになるため、当該 1 株について行う自己株式の処分を当社が貸付債権の一部 357 百万円の給付により引き受け、差額の 3 百万円につきましては、現金決済を行う予定です。

2. 第17回新株予約権により調達する資金の用途

変更前の資金用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
CITIC との中国合弁会社への出資金（残り 50%）の残額（225 百万円-60 百万円）	165 百万円	平成 29 年 5 月
当社及び当社グループの運転資金 （月平均 55 百万円×8.5 ケ月）	469 百万円	平成 29 年 6 月～ 平成 30 年 2 月
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払い（元本 5,000 百万円×5%×6 ケ月）	125 百万円	平成 29 年 10 月
合計	759 百万円	

第 17 回新株予約権の行使の状況

行使済み金額：717,600,000 円

未行使の金額：41,400,000 円

変更後の資金用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
CITIC との中国合弁会社への出資金（残り 50%）の残額（207 百万円-60 百万円）※1	147 百万円	平成 29 年 5 月
当社及び当社グループの運転資金※2	309 百万円	平成 29 年 6 月～ 平成 30 年 2 月
大黒屋グローバルへの貸付金（株式併合に伴う端株の買取資金）※3	303 百万円	平成 29 年 12 月
合計	759 百万円	

※1 出資金の用途が 165 百万円から 147 百万円に減額されたのは、為替による影響で支出済です。

※2 当社及び当社グループの運転資金のうち 268 百万円は、平成 29 年 6 月～11 月末までに支出済です。

なお、すべての行使が完了した場合には、運転資金に充当します。

※3 貸付実行額 360 百万円との差額は、当社の手持ち資金で充当します。

変更の結果、平成 29 年 12 月以降の当社及び当社グループの運転資金が不足することになるため、当社の社長である小川浩平氏からの借入金にて賄う予定です。

大黒屋からのインターカンパニーローン（50 億円）は、当初の返済期日は平成 28 年 10 月末日となっていました。期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していないことから、平成 29 年 10 月末日まで更新され、その後も同様に更新されることになっており、平成 30 年 10 月末日まで更新されております（現在の借入金残高 50 億円）。また、利息については、大黒屋との協議の結果、平成 29 年 10 月の 125 百万円の支払いを 1 年間繰り延べることになりました。

以上